

※児童手当の認定請求を行う方で、厚生年金等に加入している方は、下記の加入証明書を提出してください。勤務先で証明を受けてください。

厚生年金の加入証明書（児童手当用）

次の者は、下記のとおり年金に加入していることを証明します。

氏名	
住所	
加入年金名 ※該当するものに ○をつけてください	厚生年金 ・ 共済年金 ・ 加入していない
加入年月日 ※現在の勤務先で加入した 年月日を記入してください	年 月 日

※退職後任意継続している方は証明できませんのでご注意ください。

年 月 日

証明者

事業所所在地

事業所名

代表者または責任者

連絡先電話番号

（注意）

1 国民年金に加入している方は、証明を受ける必要はありません。
2 認定請求を行う方が①～⑦の保険に加入している場合は保険証のコピーを提出することで、「厚生年金等の加入証明書」に代えることができます。また、④～⑦の健康保険加入者は保険証のコピーの提出についても原則省略可能です。

- ① 日本郵政共済組合員証
- ② 文部科学省共済組合員証（大学等支部に限る）
- ③ 共済組合員証のうち、勤務先が独立行政法人または地方独立行政法人であることが明らかなもの
- ④ 船員保険被保険者証
- ⑤ 全国土木建築国民健康保険組合員証
- ⑥ 健康保険被保険者証（※健康保険組合・全国健康保険協会）
※健康保険組合の方は、保険証のコピーの余白に勤務先名を記入してください。
- ⑦ 私立学校教職員共済加入者証